

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 松谷 正明
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 高井 壽秀
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 高井 壽秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成24年9月1日 至平成25年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高(千円)	7,116,090	6,639,235	9,693,819
経常利益(千円)	2,645,394	2,376,689	3,518,195
四半期(当期)純利益(千円)	1,629,329	1,507,865	2,179,168
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,704,573	2,472,253	2,218,155
純資産額(千円)	18,634,534	20,195,070	19,148,116
総資産額(千円)	20,530,699	22,020,477	21,242,799
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	143.09	134.28	191.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	90.8	91.7	90.1

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.95	48.39

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、馬尼(北京)貿易有限公司を新たに設立しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

馬尼(北京)貿易有限公司は、成長著しい中国市場において、当社製品の販売及びマーケティングの強化を図るため、新たに販売拠点を設立したものであります。

この結果、当社グループは、当社及び子会社6社により構成されることとなります。なお、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績

当第3四半期連結累計期間における医療機器業界は、不透明な景気動向の下、各国の医療費抑制政策も厳しさが続いているものの、新興国では人口の増加及び経済発展に伴う医療インフラの整備が進み、先進国では先進医療の導入が進んでいるため、全体としては引き続き市場の拡大を見込んでおります。一方、不安定ながら円安傾向の定着化、米国の穏やかな景気回復、日本経済の回復の兆しといった明るさが見え始めているものの、ヨーロッパ市場の低迷、新興国市場の先行き警戒感、グローバルレベルでの競争激化、病院のコスト削減を求めたグループ購入化等、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、今後需要の拡大が見込まれる新興国市場での売上増加を狙い、新たな販売拠点として、昨年9月中国に馬尼（北京）貿易有限公司を設立し、現地マーケティングの本格化や新たな代理店網の整備を進めております。全体の売上は、国内での好調にも拘らず、アイレス針関連製品を中心とした海外での価格競争の激化による一部製品の値下げの影響が大きく、期待される販売数量の増加には時間を要していることから、下方修正後予想の範囲内ながら低調な水準で推移いたしました。

一方、生産面について、海外工場におきましては、ベトナムの生産拠点MANI HANOI CO., LTD.（当社100%出資）は、前連結会計年度に引き続き、日本からの生産工程移管による生産規模の拡大、ならびに品質向上と原価低減を実現するため、フーエン第7期工場の建設・整備を進め、竣工に目途をつけました。またミャンマーの生産拠点MANI YANGON LTD.（MANI HANOI CO., LTD.100%出資）につきましては、ミャンマーの民主化の進展を確認できたことから、ベトナム生産拠点への一極集中を回避するため、増築・生産能力増強の準備を進めてまいりました。さらに、ラオスの生産拠点MANI VIENTIANE SOLE.CO., LTD.（MANI HANOI CO., LTD.100%出資）につきましては、生産品目を追加するとともに、社員の定着化・品質の安定化に努めてまいりました。国内工場におきましては、新製品の量産準備と並行して、引き続き海外拠点への生産工程移管に注力した結果、既存製品工程移管の最終段階へ移行いたしました。

開発面では、引き続き、生産技術開発・既存製品改良研究を行うとともに新製品開発に力を入れ、当第3四半期連結累計期間中の新製品として、「LRIナイフ」「ステントグラフト（川澄化学工業㈱）の金属骨格」（サージカル関連製品）、「NiTiフレアースプレッター」「NiTiブラガー」「Mカーバイドパー（リムーバルタイプ）」「ステンレスパーハード」「NiTiフレアーフイル」「NiTiHフイル」（デンタル関連製品）を発売いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,639百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は2,122百万円（同19.3%減）、経常利益は2,376百万円（同10.2%減）、四半期純利益は1,507百万円（同7.5%減）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

（サージカル関連製品）

競争の激化によりステイプラーの売上が低調に推移したものの、前連結会計年度に引き続き眼科ナイフが好調に推移したこと、眼科PGA針付縫合糸の販売を再開したこと、ならびにアイド針の輸出が増加したことに加え、新製品も好調に推移したこと等から、売上高は2,490百万円（前年同期比8.4%増）となりました。一方、売上高は増加したものの、販売費及び一般管理費も増加したこと等から、セグメント利益（営業利益）は777百万円（同0.5%増）となりました。

（アイレス針関連製品）

一部製品について値下げしたものの、値下げ及び円安効果による新規顧客の獲得や既存顧客への販売数量増加には時間を要しており、大口顧客も年初から在庫調整に入ったこと等から、売上高は1,993百万円（前年同期比21.9%減）となりました。また、売上高が減少したことに加え、従来から取り組んでいる原価低減策がいまだ途上にあるため、当該売上減少を吸収できず、セグメント利益（営業利益）は911百万円（同24.6%減）となりました。

(デンタル関連製品)

円安効果は徐々に現れているものの、新興国市場で広がるニセブランド品対策の浸透には時間を要することから、中国及びロシアでの販売が伸び悩み、リーマ・ファイル、ピーソリーマ等の売上が低調に推移したこと等から、売上高は2,155百万円(前年同期比5.0%減)となりました。また、売上高が減少したことに加え、利益率の高い製品の売上割合が低下したこと、さらに販売費及び一般管理費が増加したこと等から、セグメント利益(営業利益)は433百万円(同33.2%減)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は医療機器メーカーとしての相応の事業規模を有するにいたっており、その事業範囲も、手術用医療機器関連製品の提供、糸メーカーへの手術用縫合針の供給、歯科医療機器関連製品の提供と比較的広い範囲に及び、また、海外での生産を拡大し、輸出比率(売上全体に占める海外売上の割合)も高くなる等、グローバルな業務の展開を行っております。製品の高い品質を通じたエンドユーザーである医師との長期的かつ持続的な信頼関係の維持こそがこうしたオペレーションを支える原点であるだけに、必然的に長期的、グローバルな視野に立った経営が不可欠となります。

したがって、当社株式買付の提案を受けた場合に、その買付が近視眼的な視野に立っていないか等、当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社の実情等につき十分に把握する必要があると考えております。

勿論、当社は、当社支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えており、株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

当社取締役会は、上記に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

また、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっているものの、当社役員等の発行済株式に占める保有割合は低下しております。中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規事業への投資等に伴う資金調達的手段として、又は自己資本の充実のため資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、これらを実施する場合には当社役員等の持株比率がさらに低下する可能性もあります。その他、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできませんし、役員の変動等によって持株比率が低下する可能性もあり、また、大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、対応策として買収防衛策の導入が必要であると判断いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、上述の基本的考え方につき株主の皆様のご承認をいただき、平成19年11月21日開催の定時株主総会において導入した当社株式の大規模買付行為への対応方針を、若干の修正を加えたうえで継続いたしております。

本対応策は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本対応策の手続を順守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、その勧告を受けた取締役会は、対抗措置発動についての承認を議案とする株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

なお、本対応策の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mani.co.jp/>）の平成22年10月22日付発表分に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ．株主意思の反映

本対応策は、その基本的考え方については、平成22年11月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しております。また大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、特別委員会により対抗措置を発動すべきとの勧告が取締役会に出された場合にも、同様にその勧告により株主総会が招集され、株主の皆様のご決議によりはじめて発動が可能となります。

ロ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、特別委員会の判断の透明性を高めるため、大規模買付者から提出された大規模買付意向表明書の概要、大規模買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対しすみやかに情報開示を行います。

ハ．本対応策発動のための合理的な客観的要件の設定

本対応策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させております。これにより、当社経営陣による恣意的な発動を防止します。

ニ．第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、582百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,879,000	11,879,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,879,000	11,879,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	11,879,000	-	988,731	-	1,036,311

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 681,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,193,100	111,931	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	11,879,000	-	-
総株主の議決権	-	111,931	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	681,700	-	681,700	5.74
計	-	681,700	-	681,700	5.74

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は、768,100株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,437,702	5,705,833
受取手形及び売掛金	1,663,425	1,570,779
有価証券	1,500,730	1,302,608
製品	802,793	956,047
仕掛品	1,401,644	1,537,636
原材料及び貯蔵品	838,342	995,779
繰延税金資産	212,133	114,399
その他	180,135	144,760
貸倒引当金	2,500	2,357
流動資産合計	13,034,406	12,325,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,532,745	2,593,694
機械装置及び運搬具(純額)	1,785,251	2,444,051
土地	1,146,656	1,146,656
その他(純額)	406,830	622,616
有形固定資産合計	5,871,483	6,807,019
無形固定資産		
ソフトウェア	17,000	15,919
その他	61,231	63,921
無形固定資産合計	78,232	79,840
投資その他の資産		
投資有価証券	1,809,002	2,458,117
繰延税金資産	111,160	2,646
保険積立金	338,302	342,760
その他	211	5,670
貸倒引当金	-	1,063
投資その他の資産合計	2,258,676	2,808,131
固定資産合計	8,208,392	9,694,991
資産合計	21,242,799	22,020,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,648	91,745
未払金	449,449	485,078
未払法人税等	731,506	119,610
賞与引当金	269,349	165,212
災害損失引当金	61,590	61,590
その他	94,438	386,882
流動負債合計	1,680,982	1,310,119
固定負債		
繰延税金負債	-	83,790
退職給付引当金	152,100	162,837
役員退職慰労引当金	242,200	249,260
その他	19,400	19,400
固定負債合計	413,700	515,287
負債合計	2,094,682	1,825,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	988,731	988,731
資本剰余金	1,036,311	1,036,311
利益剰余金	19,314,494	20,123,873
自己株式	1,614,376	2,341,189
株主資本合計	19,725,161	19,807,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,797	434,229
為替換算調整勘定	649,842	46,886
その他の包括利益累計額合計	577,044	387,343
純資産合計	19,148,116	20,195,070
負債純資産合計	21,242,799	22,020,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	7,116,090	6,639,235
売上原価	2,521,106	2,557,315
売上総利益	4,594,984	4,081,920
販売費及び一般管理費	1,963,783	1,959,283
営業利益	2,631,200	2,122,636
営業外収益		
受取利息	24,153	17,496
受取配当金	15,412	10,293
投資事業組合運用益	-	5,518
為替差益	-	213,977
補助金収入	-	1,461
その他	8,930	9,208
営業外収益合計	48,497	257,955
営業外費用		
支払利息	110	110
投資事業組合運用損	4,679	-
為替差損	25,938	-
自己株式取得費用	2,804	3,778
その他	769	14
営業外費用合計	34,303	3,902
経常利益	2,645,394	2,376,689
特別利益		
固定資産売却益	287	297
保険解約返戻金	1,000	2,391
災害保険金収入	-	890
特別利益合計	1,287	3,578
特別損失		
固定資産売却損	22	-
固定資産除却損	1,419	2,282
特別損失合計	1,441	2,282
税金等調整前四半期純利益	2,645,240	2,377,985
法人税、住民税及び事業税	934,028	778,031
法人税等調整額	81,882	92,087
法人税等合計	1,015,910	870,119
少数株主損益調整前四半期純利益	1,629,329	1,507,865
四半期純利益	1,629,329	1,507,865

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,629,329	1,507,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,859	361,432
為替換算調整勘定	61,384	602,955
その他の包括利益合計	75,243	964,387
四半期包括利益	1,704,573	2,472,253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,704,573	2,472,253

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、馬尼（北京）貿易有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

当社グループはグローバル展開が加速する中で、グローバル市場でのシェア拡大及び原価低減を図るため、海外子会社への生産移管を進めております。これに伴い、国内の設備は将来にわたり安定的な需要が見込まれる高付加価値製品の生産、新製品の開発等が中心となり、当社グループにおいて使用可能期間にわたり長期安定的に使用されることとなります。

主要製品の海外子会社への生産移管がほぼ完了したため、当連結会計年度以降、国内の設備については安定的な稼働になることから、当社の有形固定資産の減価償却方法について検討した結果、定額法に変更することが当社グループの経済的便益の消費パターンを適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は、それぞれ69,695千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報等）に記載しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）
減価償却費	474,235千円	420,204千円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	345,156	30	平成23年8月31日	平成23年11月8日	利益剰余金
平成24年3月15日 取締役会	普通株式	351,372	31	平成24年2月29日	平成24年5月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年10月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得等により自己株式は、当第3四半期累計期間において454,953千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において1,614,376千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年9月1日至平成25年5月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	351,372	31	平成24年8月31日	平成24年11月13日	利益剰余金
平成25年3月18日 取締役会	普通株式	347,113	31	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年10月9日及び平成25年3月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得等により自己株式は、当第3四半期累計期間において726,813千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において2,341,189千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成23年9月1日至平成24年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	2,297,536	2,550,684	2,267,869	7,116,090	-	7,116,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,525	89,444	-	90,970	90,970	-
計	2,299,062	2,640,128	2,267,869	7,207,060	90,970	7,116,090
セグメント利益	773,756	1,208,531	648,913	2,631,200	-	2,631,200

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年9月1日至平成25年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	2,490,759	1,993,004	2,155,471	6,639,235	-	6,639,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,434	95,873	-	97,308	97,308	-
計	2,492,193	2,088,878	2,155,471	6,736,543	97,308	6,639,235
セグメント利益	777,410	911,768	433,458	2,122,636	-	2,122,636

（注）1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、サージカル関連製品で25,948千円、アイレス針関連製品で22,798千円、デンタル関連製品で20,948千円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年9月1日 至平成24年5月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年9月1日 至平成25年5月31日）
1株当たり四半期純利益金額	143.09円	134.28円

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,629,329	1,507,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,629,329	1,507,865
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,386	11,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成25年3月18日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 347,113千円

1株当たり配当金額 31円

基準日 平成25年2月28日

効力発生日 平成25年5月2日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

マニー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林 三子雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白取 一仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。